

令和元年 第11回教育委員会会議録

東員町教育委員会

- 1 開 会 令和元年10月29日(火) 午前8時55分
- 2 閉 会 令和元年10月29日(火) 午前10時00分
- 3 場 所 東員町総合文化センター 第一研修室
- 4 出 席 者
教育長 岡 野 譲 治
教育委員(教育長職務代理) 向 山 節 雄
教育委員 三 貫 納 幸
教育委員 木 村 陽 一
教育委員 松 宮 あ け み
＜事 務 局＞ 事務局長 岩 田 浩 一
教育総務課長 伊 藤 正 樹
学校教育課長 日 置 貴 久
社会教育課長 石 川 清
教育総務課長補佐 南 部 博 輝
学校教育課長補佐 太 田 恵 理
- 5 会 議 事 項 別紙のとおり
- 6 会議録調整者 教育総務課課長補佐

(別紙) 会議事項

1 開会の辞

(岩田事務局長)

ただ今から令和元年第11回東員町教育委員会を開会いたします。
それでは、教育長に進行をお願いいたします。

2 事務報告、事務計画

(岡野教育長)

事務報告（地方教育功労者表彰、幼稚園保育園運動会など）、事務
計画（ミュージカル公演、石垣定哉 2020 干支展など）について報
告・説明。

3 議 事

(1) 報告第18号 東員第一中学校移転事業経過報告について

(岡野教育長)

報告第18号 東員第一中学校移転事業経過報告について、事務局
の説明を求めます。

(教育総務課長)

事業経過について説明。

(委員)

開校の予定は計画通りか。

(教育総務課長)

計画通り、令和5年の開校を目指しています。

(岡野教育長)

様々な職員の協力を得ながら、交渉を行っている。

(委員)

地権者はどのような事を望んでみえるのか。

(教育総務課長) (教育総務課課長補佐)

用地交渉状況について説明

(2) 報告第19号 陸上競技場の改修及び指定管理者の指定について

(岡野教育長)

陸上競技場の改修及び指定管理者の指定について、事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

陸上競技場の改修及び指定管理者の指定について説明。

(岡野教育長)

運営費について、補足説明を求めます。

(社会教育課長)

運営費は前年度約1,300万円、収入は約700万円で、指定管理することで安価になると考えます。また、町民体育祭、駅伝大会などの使用の際には配慮していただけます。

(岡野教育長)

改修工事についても、補足説明を求めます。

(社会教育課長)

ピッチの長さの不足部分の改修、トイレの数や和式トイレを洋式に、更衣室、シャワー室、4階の放映室など、Jリーグの基準に沿うように工事を行います。マイナス面は、公式な陸上が平成29年度以降できなくなっています。

(3) 報告第20号 町民プールの現状について

(岡野教育長)

町民プールの現状について、事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

町民プールの現状について説明。

(委員)

町民プールの維持をどう考えるのか。

(社会教育課長)

廃止や継続については、幹部会で検討します。
塗装工事をすれば、5年くらいは維持できます。

(岡野教育長)

町民にとって、良いものをやめるときには、ご意見をいただきたい。

(委員)

東員第一中学校にもかなりの予算が必要となるため、十分に検討する必要がある。

(4) 報告第21号 第52回東員町文化祭について

(岡野教育長)

第52回東員町文化祭について、事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

第52回東員町文化祭について説明

(岡野教育長)

オープニングの集客が少ないので、もっと宣伝をして、知恵を出していかないと廃っていく。委員の皆さんもアンケートにご意見などをお聞かせください。

(5) 議案第28号 東員町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(岡野教育長)

議案第28号 東員町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長補佐)

議案説明

(委員)

具体的にはどういうことか。

(学校教育課長補佐)

児童福祉法に規定されている、成年被後見人等に係る部分を削除する改正が行われ、それに伴い、条例の改正を行うものです。

(岡野教育長)

議案２８号について、ご質問はございませんか。

(各委員)

質疑無し

(岡野教育長)

原案のとおり決定してよろしいか。

(各委員)

異議無し

(岡野教育長)

原案のとおり決定されました。

(６) 議案第２９号 東員町通級指導教室実施要綱の制定について

(岡野教育長)

議案第２９号 東員町通級指導教室実施要綱の制定について事務局に説明を求めます。

(学校教育課長補佐)

議案説明

(岡野教育長)

ご質問はございませんか。

(各委員)

指導者は１名だけか。

(学校教育課長補佐)

基本的に１：１で個別にそのお子さんに対応しています。

現在の見込みは１８名（最低基準は１３名）で、工事中のため自校通級７名が授業を受けている。

(岡野教育長)

就学指導対象者は30名ほどいるが、療育を3歳、4歳からしっかりやっていたら、小学校に入ったときに、二次障害をなくすことができるのではないのでしょうか。

本来、各校で通級指導を行うことができればよいが、人間的に難しいのが現状です。

(岡野教育長)

原案のとおり決定してよろしいか。

(各委員)

異議無し

(岡野教育長)

議案第29号は、原案のとおり決定されました。

4 その他

(1) 後援について

(岡野教育長)

後援について説明を求めます。

(社会教育課長)

後援第38号、39号までの2件について説明。

(岡野教育長)

これらの件について、何かご質問等はございませんか。

(各委員)

質疑なし。

(岡野教育長)

特にないようですので、後援することと決定してよろしいか。

(各委員)

異議なし

(岡野教育長)

すべて、後援することに決定いたしました。

次回定例教育委員会日程について

(岡野教育長)

令和元年11月27日(水)午前9時30分から開催することとしてよろしいか。

(各委員)

異議なし。

(岡野教育長)

次回教育委員会は、令和元年11月27日(火)午前9時30分から開催いたします。

5 閉会の辞

(岩田事務局長)

これを持ちまして、令和元年第11回東員町教育委員会を閉会いたします。